

1. 暮らしのなかのさまざまなリスクをまとめて補償!

ケガの補償はもちろん、家財・身の回り品の損害や賠償責任も補償します。



2. 充実の補償内容

結核、O-157、SARSなど特定の感染症の補償、借入物に対する賠償責任の補償など、1つ1つの補償も充実したものとなっています。



3. 多彩なオプション補償

借家にお住まいの方、ゴルフをされる方におすすめのオプションをご用意しています。

マストの6つの特長

団体割引30%

4. お財布にやさしい2つの制度

30%の「団体割引」適用と、5%の「ユーザー割引」をご用意しています。

例 家族B型の場合、団体割引ナシのときと比べ月額で1,600円安くなります。(ユーザー割引なしの場合)

5. 2つのサービスがさらに役立つ!

賠償事故の「示談代行サービス」および「暮らしの安心サービス」のバックアップにより、万が一のときも安心。



6. 便利で安心! 「自動継続方式」

継続の手間もかからず、継続忘れの心配もなくなりますので、ご安心いただけます。

マスト加入者のみの特典

「暮らしの安心サービス」

暮らしの「万-」のときに頼りになる

無料電話相談サービス



電話番号はご契約後に送付する安心ガイドに掲載しています。

急病のときからカウンセリングまで健康・医療相談サービス【メディカル・サポート24】

年中無休・24時間体制で健康・医療のご相談に電話でお応えします。

- 専門医療スタッフによる医療相談
- 健康カウンセリング
- 医療機関の情報提供・紹介

○ サービスのうち、「健康・医療相談サービス(メディカル・サポート24)」は明治安田システム・テクノロジー株式会社、「法律相談サービス」「日常緊急サービス」は株式会社プレステージ・インターナショナルサービスにサービスの運営実施を委託しています。



「蛇口がしまらない」「家の鍵が開かない」などの緊急事態にサポート 日常緊急サービス

日常生活のなかで起こる次のトラブルに、24時間・年中無休体制で専門業者を手配し、対処します。 ※作業費・出張費などの実費は、ご加入者の負担となります。

サービスメニュー

- 家の鍵の開錠、鍵の作成
- 錠前、シリンダーの取替・取付
- 金庫・車の開錠
- トイレのつまり、あふれ
- 配水管、下水のつまり
- 台所、お風呂のつまり
- 水まわりのパッキン交換
- トイレの水が止まらない
- 水漏れ修理、水道工事全般



「振込め詐欺」「通信販売などのトラブル」「遺産相続」などで 法律相談サービス

さまざまな法律相談に電話で弁護士が適切なアドバイスを行います。

受付時間 平日10:00~17:00 (祝日を除きます) 原則予約制となります。

※弁護士に正式依頼された場合の費用はご加入者の負担となります。



補償のコースと月額保険料(掛金)

団体割引 30%

都教組自動車保険※の加入者はさらに5%割引!! (ユーザー割引) ※日本興亜損保の自動車保険

型		家族型		夫婦型		個人型	
補償のコース		A	B	C	D	I	II
月額保険料(掛金)	教職員	2,900円	4,100円	2,100円	3,100円	1,700円	2,300円
	都教組自動車保険※加入者	2,760円	3,900円	2,000円	2,950円	1,620円	2,190円
家財・身の回り品の補償(自己負担額3,000円)		100万円	300万円	100万円	300万円	100万円	300万円
	賠償責任の補償						
ケガ(傷害)の補償	一般賠償	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
	借用財物(免責3,000円)	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円
ご本人	死亡・後遺障害	160万円	220万円	160万円	220万円	160万円	220万円
	入院日額	1,200円	3,000円	1,200円	3,000円	1,200円	3,000円
	通院日額	800円	2,000円	800円	2,000円	800円	2,000円
	特定感染症葬祭費用	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円
配偶者	死亡・後遺障害	160万円	220万円	160万円	220万円		
	入院日額	1,200円	3,000円	1,200円	3,000円		
	通院日額	800円	2,000円	800円	2,000円		
	特定感染症葬祭費用	300万円	300万円	300万円	300万円		
ご親族	死亡・後遺障害	160万円	170万円				
	入院日額	1,200円	1,500円				
	通院日額	800円	1,000円				
	特定感染症葬祭費用	300万円	300万円				
不測の出費の補償	被害事故請求費用	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
	キャンセル費用	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円
	救護者費用	500万円	500万円	500万円	500万円	500万円	500万円
	来訪者傷害見舞金費用	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円

●下記のオプションをセットした場合の追加保険料(掛金)(家族型・夫婦型・個人型共通)

借家人賠償責任補償特約 (修理費用300万円が同時にセットされます。)	1,000万円	教職員の月額保険料	都教組自動車保険加入者の月額保険料
		200円	190円
ホールインワン・アルバトロス費用補償特約 50万円		400円	380円

●被保険者(保険の補償を受けられる方)の範囲

補償項目	家族型	夫婦型	個人型
ケガ(傷害)/キャンセル費用/救護者費用	ご家族全員	被保険者ご本人+配偶者	被保険者ご本人
上記以外の補償	ご家族全員	ご家族全員	ご家族全員

※ご家族全員とは被保険者ご本人、配偶者および家族(被保険者または配偶者と生計を共にする①同居の親族、②別居の未婚のお子様(婚姻歴のないお子様)をいいます。

※借家人賠償責任の補償の対象となる方は、特にご指定のない場合、保険証券記載の被保険者本人となります。借用建物・戸室の賃借名義人と異なる場合には、その賃借名義人も被保険者となります。

① 注意事項

お手続きは簡単

- 補償開始 申込日の翌月1日0時より、2011年1月1日16時まで。
- 申込方法 ● 加入申込書に必要事項をご記入いただき、ご返送ください。 ● 受け付けた方には、「受付確認票」をお送りします。「受付確認票」が届かない場合は、受け付けていないこととなります。届かない場合は、至急ご連絡ください。

- 保険料(掛金)のお払込方法 ○ 現職の教職員: 給与から引取りです。 ○ ご退職後: 預金口座からの引落しです。毎月27日です。 ※満期は、1月1日です。自動継続なので、継続忘れがありません。
- 加入資格 ● 東京都採用の小・中学校の教職員とその退職者。 ● 被保険者ご本人は加入依頼人、配偶者、お子様、ご両親および兄弟に限りま。ただし、個人型の場合には加入依頼人と同居の親族(例・祖父母)も含めることができます。

東京都教職員組合・都教組共済係
〒102-0084 千代田区二番町12-1エデュカス東京4F
TEL 03-3234-8132(専用) FAX 03-3234-9031
引受保険会社: 日本興亜損害保険株式会社

指定代理店: 桜保険事務所
〒188-0011 西京市田無町3-2-17
☎042-467-4152 月~土 9:00~18:00 (休業日: 日・祝日、12/31~1/3)
FAX 042-461-0366

このパンフレットは暮らしの安心保険MUSTⅢの概要を記したものです。詳しい内容につきましては加入申込書付属の「重要事項説明書」「安心ガイド」をご覧ください。ご契約に際しては、「注意喚起情報」を必ずお読みください。

●保険料は都教組自動車保険との合計ご加入数が10,000名以上の場合の団体割引30%を適用しています。

2010.02 HILC09-0285 AK

教職員と家族の生活をしっかりガード
暮らしの安心保険 MUST Ⅲ

マスト

大好評
団体割引
30%割引!

割引の適用については
中面をご覧ください。

- 家財・身の回り品の補償
- 賠償責任の補償(示談代行付き)
- 不測の出費の補償
- ケガ(傷害)の補償



暮らしの安心保険「マスト」一本で
日常生活のさまざまな
リスクを補償

東京都教職員組合・都教組共済

マストは都教組共済の団体契約として、日本興亜損害保険株式会社と提携して実施する損害保険です。